

～千葉県障害者ピアサポート研修に関する Q&A～

1. 受講対象・要件に関する Q&A

- Q：1人でも申し込むことはできますか？

A：原則として、指定障害福祉サービス事業所等から、「ピアサポーター（当事者）」と「専門職（管理者・サビ管等）」の2名1組（同一事業所所属）での申し込みが必要です。ただし、以下の場合は個人での申し込みが可能です。

- 千葉県内に在住または在勤の方。
- 障害があり、現在は雇用されていないが、今後働く意思がある方。
- 現在はピアスタッフを雇用していないが、今後雇用の予定がある事業所の職員。

- Q：ピアサポーターの要件にある「障害」の種別は決まっていますか？

A：いいえ、障害の領域は問いません。身体、知的、精神、発達、高次脳機能障害、難病等、自らの経験を持つ方であれば対象となります。

- Q：ピアサポート体制（実施）加算に関係のない千葉県内にある障害福祉サービス事業所職員だが、研修の申込みは可能か？

A：申し込み可能です。

2. 研修・実習の時間と内容に関する Q&A

- Q：実習時間はどのくらいですか？

A：実習時間は合計 80 時間です。ピアサポーター、専門職共に実習を受けて頂きます。

- Q：この研修を修了すると「資格」が得られるのですか？

A：千葉県障害者ピアサポート研修修了証が千葉県から発行されます。

ピアサポーター「資格」を認定するものではありません。研修を修了していなくてもピアサポート活動自体は可能です。

この研修はピアサポート加算を受ける認定、質の高いピアサポート活動を支援するための知識や技術を習得することを目的としています。

3. 実習の手続きと種類に関する Q&A

- Q：実習はどこで行うのですか？ 受講形態によって、以下の3つのカテゴリーに分かれます。

- カテゴリーA（自事業所で実習・1名参加）： 現在所属している事業所で実施。
- カテゴリーB（自事業所で実習・ペア参加）： 現在所属している事業所で、ペアの専門職と実施。
- カテゴリーC（他事業所で実習）： 個人申込の方などで、外部の事業所で実施。

最新の「実施要領」には、申込方法や注意事項などの詳細が記載されているため、必ず事前に確認するようにしてください。